

群馬県中学校軟式野球大会 特別規定

【競技を行うにあたって】

- 1, 使用器具は(財)全日本軟式野球連盟公認のものとする。
- 2, トーナメント方式とし、各試合は7回とする。
- 3, 得点によるコールドゲームを適用し、5回以降7点差以上になった場合とする。
- 4, 降雨その他の事情によるコールドゲームは5回以降の場合は試合成立とし、同点の場合は継続再試合とする。5回終了以前の場合は、均等回に戻って継続再試合とする。
- 5, 延長戦は9回までとし、勝敗が決しないときには特別延長戦を行う。
- 6, 特別延長戦は次の方法で行う。
継続打順で前回の最終打者を1塁走者とし、2・3塁の走者は、順次前の打者とする。すなわち、無死満塁にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。それでも勝敗が決しない場合は、以後継続打順で得点差が生じるまでこれを繰り返す。なお、通常の延長戦と同様、規則によって認められる選手交代は許される。
- 7, 天候等による大会実施の可否、試合の中断及び日程の変更は、大会本部で決定し連絡する。その場合、会場を変更したり、ナイターで試合を行う場合もある。
- 8, 試合会場の施設状況により、会場特別ルールを設定することもある。
- 9, ベンチは組み合わせ番号の若い方を1塁側とする。
- 10, 選手の頭髪・身なりなどは中学生らしく、試合中はもちろんのこと、スポーツマンらしい態度で大会に参加すること。監督、部長は選手の頭髪・身なり・態度に責任を持って指導すること。

【試合開始前】

- 11, 監督に引率されたチームは、試合開始予定時刻1時間前までに会場に到着し、その旨を大会本部に申し出る。試合開始予定時刻になっても到着せず何ら連絡がない場合は、棄権とみなす。交通事情による到着遅延については、大会本部で協議し決定する。
- 12, その日の第1試合は、天候等の悪化が予測されたり、態勢が整っていたりする場合は、試合開始予定時刻前でも試合を開始する事がある。練習は外野及びベンチ前とし、その際は登録選手が試合用ユニホーム・アップシューズで行う。
- 13, 第2試合以降のチームは、試合開始予定時刻に関係なく、前試合終了次第シートノックを行うので、挨拶終了後にグラウンドに入り、外野側のベンチ横に用具を置き、キャッチボールを行う。試合開始時刻は大会本部が決定するが、前の試合が終了した30分後を目安とする。
- 14, メンバー用紙交換及び攻守決定は、第1試合は試合開始40分前、第2試合以降は前試合の4回終了時とする。各チームの監督と主将は、所定のメンバー表を4部持参し、大会役員・審判員同席のもと攻守を決定する。
- 15, ベンチに入り得る人員は、校長、顧問、正規登録の外部コーチ及びユニホーム着用の登録選手18人と補助員5人（スコアラーを含む）までとする。バット引き・ボールボーイの補助員については危険防止のため試合中もヘルメット着用とする。

- 16, シートノックについては以下の通りとする。
- (1) 試合当日の最初の試合のみとする。ただし、球場が変わる場合はこの限りではない。
 - (2) 時間は7分以内とする。ただし、状況によっては短縮または省略することもある。
 - (3) 後攻チームが先に行く。
 - (4) シートノックはベンチに入っている人員のみで行う。
 - (5) ノッカーは選手と同一のユニホーム・スパイクを着用する。
 - (6) 補助員はヘルメットを着用すること。
 - (7) 相手チームがシートノックをしている時はベンチから出ない。ただし、先発投手の投球練習場での投球練習と、終了2分前以降のベンチ前でのキャッチボールや準備運動は認める。
 - (8) マウンドは使用しない。

【試合中】

- 17, 選手交代の申し出は監督が行う。コーチは試合前のシートノックの時以外はベンチから出ないものとする。
- 18, 規則適用上の疑義の申し出ができるのは、監督と当該選手とする。この場合は要旨を端的に述べ、試合進行や大会運営に支障をきたさぬよう留意すること。
- 19, ベンチ内でのメガホンの使用は監督に限る。
- 20, 登録選手以外はコーチーズボックスに入ることはできない。
- 21, 規則5.10(d)原注「投手は同一イニングで投手以外の守備に2度以上つくことは許されない。」は本大会では適用しない。これについては、中学校野球では登録人員の関連で適用しないものであるため、これを作戦上の目的など本来の趣旨からはなれて使用することのないように留意しなければならない。
- 22, 交代して退いた選手も、ウォーミングアップの相手やランナーコーチにつくこと、伝令をすることは許される。
- 23, 投手の準備投球は、初回と交代時7球以内・他3球以内とし、時間は1分以内とする。ただし、状況により審判員の判断で考慮することもある。
- 24, 投手が投手板に触れた状態で、捕手または野手に対してサインを出すことは禁止する。ただし、野手が投手板に触れている投手にサインを出すことは認める。
- 25, 走者・ランナーコーチ・ベンチから、球種などを打者に知らせるためのサインを出すことを禁止する。
- 26, 突発事故が起きて臨時代走を用いたい場合は球審に申し出る。審判団が必要と認めた場合は許可する。臨時代走は、投手と捕手を除く前位の打者とする。
- 27, ブルペンでの投球練習、交代の野手のキャッチボールなど必要以外の選手はベンチから出ない。ただし、ベンチの入れ替わりの間、シートノックの準備ができるまでの間、試合途中のグラウンド整備の間は、ベンチ前でのキャッチボールや素振り、準備運動を認める。
- 28, 本塁打を打った打者走者にランナーコーチが握手を求めたり、ベンチにいる選手が握手を求めのためにグラウンドに出てはいけない。
- 29, 次打者席には必ず次打者選手がいること。投手が投球動作にはいったら低い姿勢をすること。
- 30, 次の試合の投手が球場内のブルペンを使用して投球練習をすることについては、認めない。ただし、次の試合前のシートノックが省略されたり、短縮された場合のみ、5回終了後、大会役員の判断で認める場合もある。

31、危険防止のため、次のことを徹底する。

- (1) マスコットバット・バットリング・鉄棒等を球場に持ち込むことを禁止する。
- (2) 足を上げてのスライディングは禁止し、実際に妨害になった場合は走者をアウトとする。
- (3) 捕手はレガース・プロテクター・ヘルメット・スロートガード付きマスク・ファールカップを着用する。投球練習を受ける控えの捕手についても同様である。
- (4) 打者・走者・次打者・ランナーコーチは両耳付きのヘルメットを着用する。またリストバンドおよびハイカットストッキングの使用を禁止する。
- (5) 試合中、打席に入る打者と次打者席にいる次打者以外は素振りをしてはいけない。
- (6) 規則6.01(i)(2)(捕手のブロック禁止)の適用については『ボールを保持しているときしか塁線上に位置することはできない』こととする。規則適用上の解釈は次の通りである。
 - 捕手または野手が、明らかにボールを持たずに塁線上および塁上に位置して、走者の走路をふさいだ場合は、オブストラクションを厳格に適用する。なお、捕手または野手が、たとえボールを保持していても、故意に足を塁線上または塁上に置いたり、または脚を横倒しにするなどし塁線上または塁上に置いたりして、走者の走路をふさぐ行為は大変危険な行為であるから禁止する。この行為により、正規にタッグされればその走者はアウトになるが、審判員は捕手または野手に対して厳しく注意をする。
 - 走塁妨害を適用するのは、あくまでも捕手のその行為がなければ当然本塁に到達できたと判断できる場合である。
 - 捕手のその行為が走塁妨害にもかかわらず、瞬間的に『アウト』のコールをした場合でも、改めて「オブストラクション」の宣告をしない。
 - ボールを保持しているときは塁線上に移動してタッグしてもよい。

32、試合進行や大会運営の円滑化のため次のことに留意する。

- (1) 無用なタイムをとることを慎む。特に靴のひもを結び直すためのタイムはできるだけ慎む。
- (2) 攻守交代の時は、投手または投手板に一番近い野手がボールを投手板付近に置くこと。
- (3) 攻守交代は全力疾走で行う。
- (4) 守備のボール回しは、初回のみ、投手の準備投球後、定位置付近で行うことを認める。試合進行の状況によってそれ以外でも認める場合がある。
- (5) 先頭打者とランナーコーチはミーティングに参加せず、直ちに所定の位置につくこと。
- (6) 打者はむやみに打者席を外さず、サインは打者席内から見ることを徹底する。
- (7) ランナーに出塁した際、バッティング手袋はランナーコーチに渡さず、自分のユニホームのポケットに完全に入れておくこと。
- (8) 投手の準備投球やタイム中などに、打者・次打者以外の選手の素振りを認めない。
- (9) 自チームベンチ側のファールボールは、ベンチ内の選手が速やかに拾いに行くこと。

33、タイムの回数を次のように制限する。

- (1) 監督が同一イニングに同一投手のところへ2度目に行くか、行ったと見なされた場合（伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手のところへ行かせた場合）は投手は自動的に交代しなければならない。（規則5.10(1)関連）
- (2) 捕手または内野手が投手のところへ行き守備のタイムをとる回数を、7イニングの試合にあっては3回以内、延長戦（特別延長戦も含む）では2イニングに1回以内とする。
- (3) 野手（捕手も含む）が投手のところへ行った場合、そこへ監督が行けば、双方一度として数える。投手交代の場合はその回数に含まない。
- (4) 攻撃側のタイムも、1試合に3回以内、延長戦（特別延長も含む）では2イニングに1回以内とする。なお、守備側のタイム中に、攻撃に関する指示を監督がベンチを出て（または選手を集めて）行った場合は、攻撃側のタイムも1度として数える。
- (5) ボールデッド中など改めてタイムを足る必要がない状態の時でも、同様の行為があれば回数に数える。

34、試合中、ベンチ入り人員と外部者との情報交換と見なされる行為は一切禁止する。

【試合後】

- 35, 試合終了の挨拶をもってすべてを終了とし、速やかにベンチを空ける。担当審判員・大会本部に対しての挨拶はしなくてよい。ただし、自チームの応援席への挨拶は認める。
- 36, 各チームの部長または監督は、試合終了後に大会本部に来て次の試合日程や連絡事項の確認を行うこと。

【その他】

- 37, 大会中、不慮の負傷や疾病に対しては応急処置を施すが、大会本部（主催者）はその責任を負わない。
- 38, テーピングをする場合は露出する部分については肌の色に近いものを用いる。投手は投球時にボールに触れる部分と露出する部分については禁止する。なお、負傷で手首に包帯等を巻く必要があるときは、大会本部の承認が必要である。
- 39, 応援団は次の事を守って応援すること。
 - (1) 応援はあくまで自チームの応援であって、野次など相手チームや選手が不快な思いをいただくような言動は禁止する。
 - (2) 太鼓の鳴り物やブラスバンドの応援を認めるが、自チームが攻撃している場面だけの応援とする。自チームが守備の時は座っていることがのぞましい。
 - (3) 紙吹雪・紙テープ・個人名を書いたのぼりを使うことを禁止する。
 - (4) 応援席を散らかさず、ゴミは持ち帰り、美化に心がける。
 - (5) 試合を妨害するような応援はしない。
 - (6) メガホン、笛(ホイッスル)は使用してもよいが、投手が投球動作にはいったら慎む。また、四球やエラーなど相手のミスなどの時にはマナーとして盛り上げないようにする。
 - (7) 拡声器や音響機器の使用は禁止する。また、ペットボトルを使った応援はしない。
- 40, 監督・部長等の服装については次の通りとする。
 - (1) 監督・コーチは選手と同じユニホームを着用し、監督は30番の背番号をつける。コーチは背番号をつけない。選手と同じ色のスパイク（アップシューズでも可）を履くこと。
 - (2) 監督・コーチでない教員がベンチに入る場合は、平服（ワイシャツ・ネクタイまたは白いポロシャツ）に選手と同一の帽子とする。ただし、女性の場合は考慮する。
 - (3) サングラスは着用しない。
- 41, 選手の服装等については次の通りとする。
 - (1) 背番号は、一桁までは原則としてポジションを示す数字であり、全員がつづき番号であること。
 - (2) 手袋については白または黒一色のものとする。
 - (3) 球場によっては太陽が視野に入りやすいことから、選手のサングラス着用を認める場合がある。ただしフレームの色はの黒・紺・グレーとする。また、ミラーレンズ（反射式）は使用を禁止する。

附 則

- 1, この特別規定は、平成23年2月10日に行われた、群馬県中学校体育連盟軟式野球部会で各郡市競技部委員長の合意のもとに作成、承認されたものである。
- 2, この特別規定に不都合な点などが生じた場合は、群馬県中体連軟式野球部会（総会）、郡市委員長会議、各大会の組み合わせ会議にて協議し、変更できるものとする。
- 3, 平成24年3月15日 一部改正
平成26年4月17日 一部改正
平成28年10月6日 一部改正